

第4回八幡市地域公共交通会議（書面報告の概要）

議題1 橋本地域オンデマンド運行の取り組みについて

橋本地域や西山地域の住民が、高齢化により居住地の坂道の移動が困難になっている状況を受け、外出を支援するために始まった取り組み。

1回目の実証運行（令和2年3月、利用数29件）に続き、令和2年9月～10月に2回目の実証運行を実施。利用数63件。

この取り組みについて報告いたします。 ▶詳細は別紙（議題1）参照。

議題2 八幡市立地適正化計画の進捗状況について

八幡市立地適正化計画とは、人口減少や少子高齢化に対応するため、居住地や都市機能の増進に寄与する施設の立地に関する施策などを具体的に位置づけ、効率的かつ持続可能なまちづくりの実現をめざすための計画。令和元年度から着手し、現在計画案を作成中で令和3年3月末に計画策定予定。

この取り組みについて報告いたします。 ▶詳細は（議題2）別紙参照。

議題3 南北バス路線について

現在、美濃山・欽明台地域から市役所方面への直通バス路線（＝南北バス路線）はなく、乗り継ぎが必要。高齢者や障がい者などにとって負担が大きいことから、地元住民を中心に直通バス路線の開設を要望されています。（現在1,785筆の署名が市へ提出済み）

平成20年度に南北バス路線の試行運行を実施しましたが、運行継続の目安を満たさず廃止しました。人口増、高齢化など地域状況が変わった現在、バス事業者の厳しい状況も踏まえつつ、地域にとって望ましい取り組みは何かを考えます。これについての勉強会を2回実施しており、様々な意見が出されました。

これまでの取り組みを報告するとともに、委員の皆様のご意見を伺います。

▶詳細は（議題3）別紙参照。

議題4 京阪バスのダイヤ改正について

新型コロナウイルス感染拡大や新たな生活様式の定着により一般路線バスの利用者が減少し続けており、今後もコロナ前の水準までは戻らないと推察されます。京阪バス株では、高速バス、観光バス、路線バスのダイヤ変更などにより経費削減をしてきましたが、更なる見直しが必要なことから、減便や発車時刻の調整が行われます。合わせて、八幡市道山手幹線などの慢性的な渋滞によるバス遅延解消のため、関係系統の一部再編等が行われます。改正日は令和3年3月13日。

これまでの状況を踏まえた報告です。バス事業者はさらに苦しい運行状況ではありますが、引き続き安全運行、安定運行をお願いしたいと考えますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

▶詳細は（議題4）別紙参照。